

第2期那須塩原市 子ども・子育て未来プラン



令和2(2020)年3月

那須塩原市

はじめに

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などに起因した子育てをめぐる問題は、日々、ニュースやSNSで発信され、今までにないほど素早く、そして細分化され顕在化する時代となっており、その解決のためには、行政だけでなく地域全体でこうした問題に取り組むことが求められています。

国においても、「子ども・子育て支援新制度」が平成27（2015）年4月から施行され、また、児童虐待の防止等に関する法律や子どもの貧困対策の推進に関する法律を令和元（2019）年に改正するなど、未来を担う子どもたちの健やかで健全な育成のための、様々な支援策を実施しています。



本市では、これまで実施してきた施策を分析・評価した上で、新たな課題や市民ニーズに的確に responding していくために、子ども・子育て支援事業や次世代育成支援施策など、子どもに関する計画を包括した「那須塩原市子ども子育て未来プラン（計画期間：平成27（2015）年度～平成31（2019）年度）」を策定し、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んでまいりました。そしてこの度、これまでの5年間で浮かび上がった新たな課題や市民ニーズに更に responding していくために、子どもの権利条例に定められる行動計画も包括し、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間の計画期間とする「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」を策定しました。

本計画では、8つの基本方針を掲げ、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進を図り、人口減少や少子高齢化が進む中、この市で「うまれ」、「まなび」、「そだち」、地域を「になう」ことができるまちづくりを目指します。

今後も、市民・地域・企業や関係機関・団体などと協働し、計画の推進に努めてまいりますので、皆様方の一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、ニーズ調査や子育て世帯生活実態調査で貴重な御意見・御提言をいただいた市民の皆様、市子ども・子育て会議の委員の皆様など、御協力いただきました全ての皆様に厚く御礼を申し上げ、挨拶といたします。

令和2（2020）年3月

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施	3
(2) 子育て世帯生活実態調査の実施	3
(3) 那須塩原市子ども・子育て会議の開催	3
(4) パブリックコメントの実施	3
5 第1期計画の進捗状況	4
(1) 施策の評価方法	4
(2) 第1期子ども・子育て未来プランの評価の総括	4
(3) 子どもの権利に関する行動計画の評価の総括	5
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状	6
1 統計からみた本市の現状	6
(1) 人口の推移	6
(2) 出生の動向	7
(3) 婚姻の動向	8
(4) 女性の就業状況	9
(5) 人口推計	10
2 子育て支援サービスなどの現状	11
(1) -1 認定こども園・幼稚園・保育園などの現状	11
(1) -2 待機児童等の状況	12
(2) 子育て支援サービスの状況	13
(3) 小学校・中学校・義務教育学校の状況	17
(4) 障害児通園施設の状況	17
3 各種調査結果から分かる子育て世帯の生活の現状	18
(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査	18
(2) 子育て世帯生活実態調査	24
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 計画の基本理念	28
2 計画の基本目標	29
3 計画の基本方針	30
4 計画の体系	32

第4章 施策の展開	33
基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり	33
基本施策(1) 教育・保育サービスの充実	33
基本施策(2) 地域における子育て支援サービスの充実	35
基本施策(3) 子育て支援のネットワークづくり	37
基本施策(4) 子どもの健全育成	38
基本施策(5) 地域における人材育成	39
基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援	40
基本施策(1) 子どもの虐待防止と救済	40
基本施策(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	42
基本施策(3) 支援児施策の充実	44
基本施策(4) 子どもの居場所づくり	47
基本方針3 母子保健事業の充実	48
基本施策(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実	48
基本施策(2) 学童期・思春期から成人期に向けた支援の充実	50
基本施策(3) 食育の推進	51
基本施策(4) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	52
基本施策(5) 小児医療等の充実	53
基本施策(6) 不妊治療対策	55
基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援	56
基本施策(1) 仕事と子育ての両立支援の推進	56
基本方針5 教育環境の整備	58
基本施策(1) 次代の親の育成	58
基本施策(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備	59
基本施策(3) 家庭や地域の教育力の向上	61
基本施策(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	62
基本施策(5) いじめ・体罰防止と救済	63
基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備	65
基本施策(1) 安心して外出できる環境の整備	65
基本施策(2) 子どもの安全の確保	66
基本方針7 子どもの貧困対策の推進	68
基本施策(1) 子どもへの教育支援や学校生活の経済的支援	68
基本施策(2) 生活の安定のための支援	70
基本施策(3) 保護者の自立に向けた支援	72
基本施策(4) 支援が必要な家庭を支える体制づくり	73
基本方針8 子どもの権利の保障	74
基本施策(1) 子どもの権利侵害からの救済	74
基本施策(2) 子どもの権利に関する啓発活動	75

第5章 子ども・子育て支援事業	76
1 子ども・子育て支援事業計画に実施記載が求められている事業	76
2 教育・保育提供区域の設定	78
3 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	78
(1) 1号認定の量の見込みと確保方策	78
(2) 2号認定の量の見込みと確保方策	79
(3) 3号認定の量の見込みと確保方策	80
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	81
(1) 利用者支援事業	81
(2) 地域子育て支援拠点事業	82
(3) 妊婦健康診査	83
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	84
(5) -1 養育支援訪問事業	85
(5) -2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（其他要保護児童等の支援に資する事業）	85
(6) 子育て短期支援事業	86
(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	87
(8) 一時預かり事業	88
(9) 延長保育事業	90
(10) 病児・病後児保育事業	91
(11) 放課後児童健全育成事業	92
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	93
(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	94
5 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保	95
(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方	95
(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性	95
(3) 関係機関との連携方策	95
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	95
7 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項	96
(1) 専門職雇用等による相談体制の強化	96
(2) 虐待発生の予防、早期発見、早期対応	96
(3) 児童相談所や警察等、関係機関との連携強化	96
第6章 計画の推進体制と進捗管理	97
1 計画の推進体制	97
2 計画の点検・評価などの進捗管理	97
資料編	98